## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月14日【会社名】大王製紙株式会社

【英訳名】 Daio Paper Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 若林 賴房

【最高財務責任者の役職氏名】 該当者はありません。

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号

【縦覧に供する場所】 大王製紙株式会社東京本社

(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)

大王製紙株式会社大阪支店

(大阪市中央区備後町4丁目1番3号)

大王製紙株式会社名古屋支店

(名古屋市中区丸の内1丁目16番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 大王製紙株式会社(E00660)

確認書

## 1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 若林賴房は、当社の第115期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。